

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第31期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社雪国まいたけ
【英訳名】	YUKIGUNI MAITAKE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木克郎
【本店の所在の場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上野 紘一
【最寄りの連絡場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上野 紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	26,140	26,520	26,042	26,509	28,829
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,005	907	3,757	1,124	1,124
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,143	692	2,504	1,795	1,356
包括利益 (百万円)	-	863	2,485	1,619	1,694
純資産額 (百万円)	6,318	5,917	2,672	910	2,636
総資産額 (百万円)	32,083	38,001	39,503	38,415	36,564
1株当たり純資産額 (円)	162.80	156.86	73.14	23.93	73.47
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	32.18	18.88	69.47	50.39	38.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	32.02	18.77	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.0	14.9	6.6	2.2	7.2
自己資本利益率 (%)	21.72	11.76	60.45	103.83	78.15
株価収益率 (倍)	14.14	27.33	-	-	5.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,434	657	491	974	2,379
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	979	2,948	4,033	2,003	337
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,597	2,733	3,361	1,200	2,523
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,969	2,344	1,165	1,379	944
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	1,266 〔427〕	1,318 〔670〕	1,356 〔722〕	1,327 〔694〕	1,196 〔664〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第29期及び第30期は当期純損失を計上しているため、第31期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 第29期及び第30期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	24,402	24,668	24,389	24,846	27,163
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,677	304	4,224	1,420	1,228
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,002	310	3,159	1,992	1,352
資本金 (百万円)	1,605	1,605	1,605	1,605	1,605
発行済株式総数 (株)	38,890,375	38,890,375	38,890,375	38,890,375	38,890,375
純資産額 (百万円)	7,308	6,542	2,823	705	2,009
総資産額 (百万円)	30,550	36,143	36,933	35,782	33,954
1株当たり純資産額 (円)	194.30	179.08	77.42	18.21	55.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	28.21	8.48	87.64	55.93	37.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	28.07	8.43	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.8	17.9	7.5	1.8	5.9
自己資本利益率 (%)	15.26	4.52	88.37	116.96	102.43
株価収益率 (倍)	16.13	60.82	-	-	5.90
配当性向 (%)	35.45	117.86	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	951 〔358〕	1,025 〔559〕	1,011 〔632〕	971 〔582〕	879 〔576〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第29期の1株当たり配当額には、創業30年記念配当6円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第29期及び第30期は当期純損失を計上しているため、第31期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しない為記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 第29期及び第30期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、第31期の配当性向については無配のため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社）の前身は、昭和47年10月19日資本金500万円をもって、東京都千代田区東神田2丁目9番1号に設立された司興業株式会社であります。平成3年1月10日、司興業株式会社は商号を株式会社雪国まいたけに変更いたしました。更に平成3年4月1日付をもって株式会社雪国まいたけ（昭和58年7月21日設立〔本店 新潟県南魚沼市余川89番地〕下記沿革に述べる実質上の存続会社）の株式額面を変更（1株の券面額50,000円を500円へ）するため同社と合併するとともに、本店を新潟県南魚沼市余川89番地に移転いたしました。

当社の実体は、被合併会社である株式会社雪国まいたけ（昭和58年7月21日設立）であり、以下の記載におきましては、別段の注記のない限り被合併会社（実質上の存続会社）に関するものであります。

なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成3年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。

年月	事項
昭和58年7月	株式会社雪国まいたけを設立し、五十沢工場新設により、まいたけの生産販売を開始
昭和61年6月	本社新築により、新潟県南魚沼市余川89番地に移転
昭和61年10月	第1バイオセンターを南魚沼市水尾新田に新設し、まいたけの生産を開始
昭和62年3月	東京営業所を開設
昭和63年1月	納豆工場を本社隣接地に新設し、納豆の製造販売を開始
昭和63年10月	子会社「株式会社雪国商事」（現・連結子会社）を設立し、当社の各センターで使用する重油等の仕入れ及び一般消費者ヘガソリン等の販売を開始
平成元年9月	第2バイオセンターを南魚沼市浦佐に新設し、まいたけの生産を開始
平成2年4月	大平もやし店の営業権を譲受け、もやしの生産販売を開始
平成3年4月	株式額面を変更（1株額面50,000円を500円へ）するため、東京都千代田区東神田2丁目9番1号所在の株式会社雪国まいたけと合併
平成3年8月	子会社「有限会社今町興産」（現・連結子会社）を設立し、培地副原料の製造を開始
平成4年4月	大阪営業所を開設
平成4年8月	新本社及び本社パッケージセンターを新築移転
平成6年3月	当社株式を新潟証券取引所の地域産業育成部へ上場
平成6年9月	第3バイオセンターを南魚沼市新堀新田に新設し、まいたけの生産を開始
平成7年9月	五泉バイオセンターを五泉市中川新字郷屋原に新設し、まいたけの生産を開始
平成8年3月	加工品販売事業部（現・加工食品部）を開設
平成8年5月	まいたけ水煮の自社生産による販売を開始
平成8年11月	子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を設立し、もやしの生産部門を子会社化
平成9年2月	名古屋営業所を開設
平成9年4月	まいたけエキスを凝縮した健康維持食品「MDフラクション」の製造販売を開始
平成10年3月	「株式会社トータク」（現・連結子会社）を株式取得により子会社とし、加工食品の製造販売に進出
平成11年7月	仙台営業所を開設
平成12年3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年10月	子会社「ユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカ」（現・連結子会社）を設立し、海外事業に進出
平成13年9月	子会社「株式会社平成興業」を設立
平成14年3月	五泉バイオセンターでぶなしめじの生産を開始
平成14年5月	第4バイオセンターを南魚沼市津久野に新設し、えりんぎの生産を開始
平成14年6月	1単元の株式数を1,000株から100株へ変更
平成15年3月	子会社「ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ」（現・連結子会社）を設立
平成15年4月	子会社「青島東冷食品有限公司」（現・連結子会社）を設立し、水産加工食品の製造を開始
平成15年5月	広島営業所を開設
平成16年6月	第5バイオセンターを南魚沼市山崎新田に新設し、ぶなしめじの生産を開始
平成16年9月	子会社「株式会社平成興業」が子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を吸収合併し、同時に子会社「株式会社雪国バイオフーズ」（現・連結子会社）に商号を変更
平成21年11月	「雪国やさい革命」シリーズのカット野菜の製造販売を開始
平成22年2月	大和ハウス工業株式会社との資本参加契約書及び業務提携基本合意書を締結
平成22年12月	関連会社「長春雪国高榕生物技術有限公司」（現・連結子会社）の出資持分70%を取得
平成23年1月	滋賀パッケージセンターを滋賀県蒲生郡竜王町に新設し、もやし・カット野菜の生産及び出荷を開始
平成23年12月	子会社「長春雪国高榕生物技術有限公司」（現・連結子会社）の出資持分を100%取得
平成24年2月	子会社「長春雪国高榕生物技術有限公司」（現・連結子会社）の社名を「雪国舞茸（長春）生物技術有限公司」に変更

3【事業の内容】

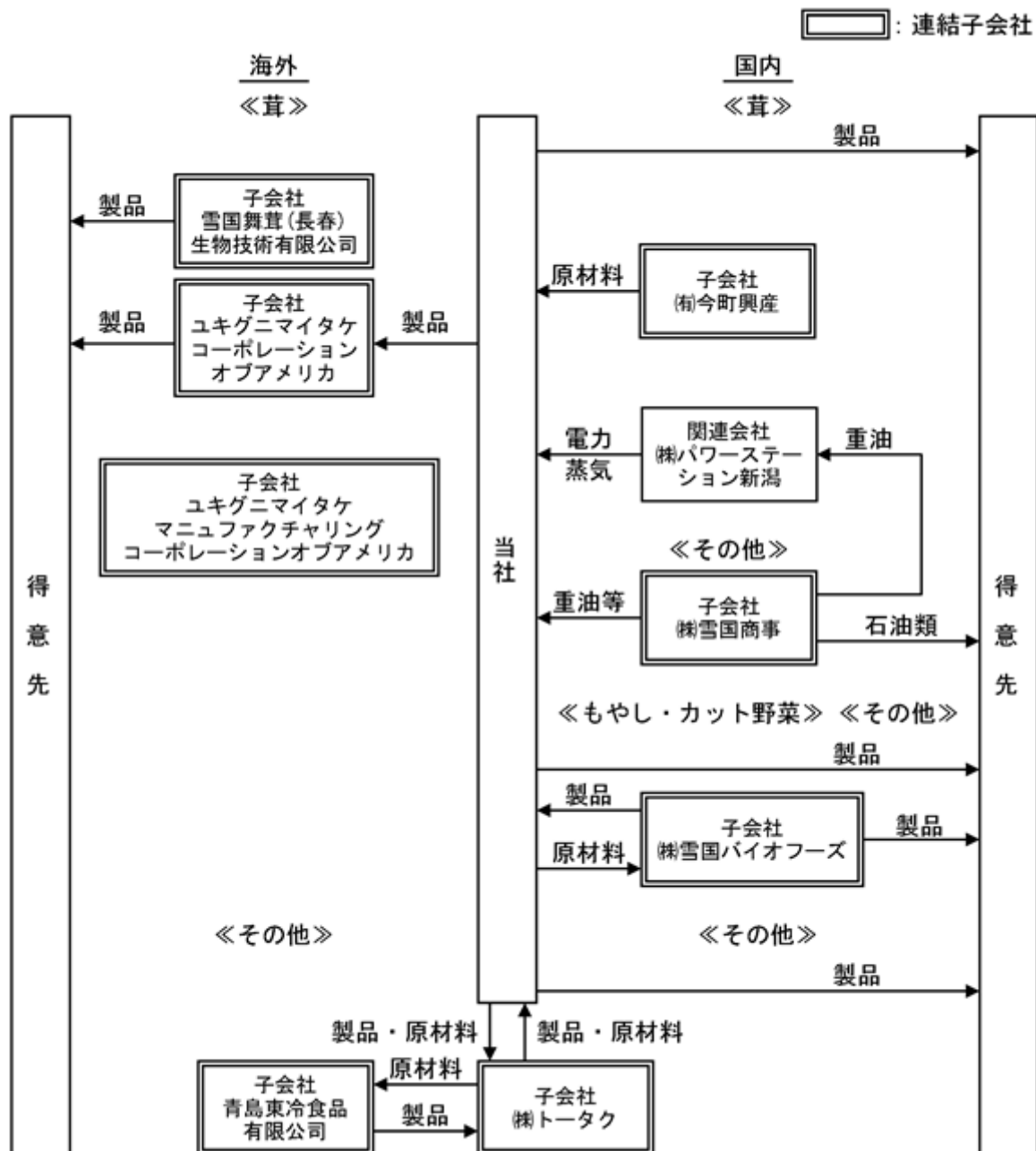
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社雪国まいたけ）と子会社9社及び関連会社3社で構成され、まいたけ・えりんぎ・ぶなしめじの生産販売を主な内容とし、更に加工食品の製造販売、もやし・カット野菜の製造販売、石油類の販売等をしております。

当社グループの内容と当社及び子会社、関連会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

セグメント	内容
茸	まいたけ、えりんぎ、ぶなしめじ等、茸製品の製造、販売
もやし・カット野菜	もやし、カット野菜の製造、販売
その他	納豆、健康食品等の製造、販売、石油類の販売等

以上の当社グループの状況について、系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)雪国商事 (注)1	新潟県南魚沼市	10百万円	その他	100.00	-	燃料油等の購入、製品の販売 役員の兼任・派遣あり 資金援助及び債務保証あり
(有)今町興産 (注)2	新潟県南魚沼市	3百万円	茸	100.00 (100.00)	-	茸栽培用原料の製造 債務保証あり
(株)雪国バイオフーズ (注)1,3	新潟県南魚沼市	495百万円	もやし・ カット野菜	100.00 (6.40)	-	もやし、カット野菜の生産委託 役員の兼任・派遣あり 資金援助及び債務保証あり
(株)トータク (注)1,4	東京都中央区	241百万円	その他	99.47 (0.37)	-	製品の加工委託 役員の兼任・派遣あり 債務保証あり
雪国舞茸(長春) 生物技術有限公司 (注)1,6	中華人民共和国 吉林省	76,350,000 人民元	茸	100.00	-	役員の派遣あり 資金援助及び債務保証あり
青島東冷食品有限公司 (注)5	中華人民共和国 山東省	600,000 米ドル	その他	100.00 (100.00)	-	製品の加工委託 役員の派遣あり
ユキグニマイタケコーポ レーションオブアメリカ	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	600,000 米ドル	その他	100.00	-	当社の製品販売等 役員の派遣あり 資金援助あり
ユキグニマイタケマニュ ファクチャリングコーポ レーションオブアメリカ (注)1	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	1,500,000 米ドル	その他	100.00	-	役員の派遣あり 資金援助あり

- (注)1 上記子会社のうち、(株)雪国商事、(株)雪国バイオフーズ、(株)トータク、雪国舞茸(長春)生物技術有限公司、ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカは特定子会社であります。
- 2 (有)今町興産は、当社全額出資の子会社である(株)雪国商事が100.00%の議決権を有しております。()内は間接所有割合で内数であります。
- 3 (株)雪国バイオフーズは、当社が93.60%、当社全額出資の子会社である(株)雪国商事が6.40%の議決権を有しております。()内は間接所有割合で内数であります。
- 4 (株)トータクは、当社全額出資の子会社である(株)雪国商事が0.37%の議決権を有しております。()内は間接所有割合で内数であります。
- 5 青島東冷食品有限公司は、当社の子会社である(株)トータクが100.00%の議決権を有しております。()内は間接所有割合で内数であります。
- 6 雪国舞茸(長春)生物技術有限公司は、当社が100.00%の議決権を有しております。なお、当連結会計年度中に資本金が17,000,000人民元増加しておりますが、当社の議決権比率の変更はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
茸	1,017〔570〕
もやし・カット野菜	66〔53〕
その他	64〔40〕
全社(共通)	49〔1〕
合計	1,196〔664〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
879〔576〕	40.0	11.1	3,257,019

セグメントの名称	従業員数(人)
茸	802〔570〕
もやし・カット野菜	24〔5〕
その他	4〔-〕
全社(共通)	49〔1〕
合計	879〔576〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、平成25年8月9日に結成された労働組合があり、平成26年3月31日現在の組合員数は1,175名で、上部団体のU A ゼンセン総合サービス部門に加盟しております。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の金融緩和などの各種政策により、長引く円高が是正されるとともに株価の上昇が進み、景気の緩やかな回復の傾向がみられました。しかしながら、平成26年4月の消費税率引き上げによる今後の消費低迷懸念、海外景気に対する不安感など、依然として経済環境の不透明感は払拭されない状況が続いております。

当業界におきましては、消費者の低価格志向が続く中、エネルギー価格や原材料価格の上昇への対応や、フードディフェンスを含めた食の「安全・安心」への取り組み強化などが求められております。

このような状況の中、当社グループは、製品の安全性に万全の体制で臨むとともに、中期計画の初年度にあたる当連結会計年度においては、原材料の調達コスト削減、生産効率の向上等に関し各種取り組みを行い、経営体質の抜本的な改善を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は288億29百万円(前連結会計年度比8.8%増)、営業利益は19億76百万円(前連結会計年度は2億11百万円の損失)、経常利益は11億24百万円(前連結会計年度は11億24百万円の損失)となりました。当期純利益は13億56百万円(前連結会計年度は17億95百万円の損失)となり、平成23年3月期以来3期ぶりに利益を計上することとなりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

セグメント		連結売上高(百万円)	前連結会計年度比(%)
〔 茸 〕	まいたけ	10,208	110.7
	えりんぎ	3,371	108.1
	ぶなしめじ	6,736	118.5
	その他生茸	699	102.2
	生茸計	21,017	112.3
	加工食品	1,110	96.1
	茸計	22,128	111.4
	もやし・カット野菜	4,392	99.0
	その他食品	1,569	115.8
	その他	738	87.2
その他計	2,308	104.8	
合計	28,829	108.8	

〔 茸 〕

国内生茸の販売環境は、個人消費の回復の遅れにより、引き続き厳しい環境下にありましたが、平成23年から長らく低迷が続いた茸の相場が持ち直したこと及び茸の品質の維持向上に一層注力したことにより、販売価格の改善を図ることができました。

まいたけにつきましては、健康機能性面が改めて注目され、需要を押し上げる効果となり、売上高は102億8百万円(前連結会計年度比10.7%増)となりました。

えりんぎにつきましては、茸相場の改善の追い風を受けたこと及び商品構成の見直しを図ったことにより、売上高は33億71百万円(前連結会計年度比8.1%増)となりました。

ぶなしめじにつきましては、品質の向上・安定化を成し遂げるとともに、平成25年2月より販売を開始しました「雪国しめじ恵み」のボリューム感が市場に受け入れられ、売上高は67億36百万円(前連結会計年度比18.5%増)と伸長し、当連結会計年度の損益改善に大きく寄与しました。

国外の生茸につきましては、中国吉林省長春市において、えのき茸を製造・販売しておりますが、同地区市場における供給増加による販売単価下落により、売上は減少いたしました。

加工食品は、水煮に関して生茸の販売が好調であったことから、十分な原料を確保できず売上が減少しました。

以上により、茸の売上高は221億28百万円(前連結会計年度比11.4%増)となりました。

〔もやし・カット野菜〕

カット野菜における新製品「きのこ大好き玉ねぎMIX」の投入などにより、売上高の拡大に努めたものの、もやし・カット野菜の売上高は43億92百万円(前連結会計年度比1.0%減)となりました。

〔その他〕

その他につきましては、納豆の受託生産が拡大したこと及び飲みやすく機能性を兼ね備えた「雪国まいたけが作った家族で飲める青汁」の販売量が伸び、その結果、その他計の売上高は23億8百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して4億34百万円減少し9億44百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは23億79百万円の収入(前連結会計年度比144.1%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が8億51百万円、減価償却費及びその他の償却費が19億23百万円、売上債権の減少額が2億72百万円、たな卸資産の減少額が4億9百万円、仕入債務の減少額が13億13百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは3億37百万円の支出(前連結会計年度比83.2%減)となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入が8億98百万円、有形固定資産の取得による支出が11億89百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは25億23百万円の支出(前連結会計年度は12億円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が48億80百万円、長期借入金の返済による支出60億32百万円、社債の償還による支出13億64百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
茸	14,646	99.6
もやし・カット野菜	2,720	104.3
その他	961	109.7
合計	18,329	100.7

- (注) 1 金額は製造単価によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
茸	-	-
もやし・カット野菜	-	-
その他	1,261	98.2
合計	1,261	98.2

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注加工高(百万円)	前年同期比(%)
茸	5	2.4
もやし・カット野菜	-	-
その他	207	-
合計	212	93.3

- (注) 1 金額は外注加工価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて作成した生産計画により生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(5) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
茸	22,128	111.4
もやし・カット野菜	4,392	99.0
その他	2,308	104.8
合計	28,829	108.8

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先については、連結売上高の10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度は、平成23年3月期以来3期ぶりに最終黒字を計上することができました。しかしながら、自己資本比率等の各種財務指標は低い水準に留まっており、財務面での健全性の確保が喫緊の課題であります。業績の伸長に注力するとともに、不採算事業の見直しを進め、資本強化、有利子負債削減の対策に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

「第2 事業の状況」「第5 経理の状況」に記載した内容に潜在する、当社グループの事業等に関する主要なリスクには、以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断の上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から合わせて記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月30日）現在において当社グループが判断したものでありますが、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅したものではありませんのでご注意ください。

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のものがあります。

(1) 国内事業活動に関するリスク

食の安全に係るリスク

当社グループでは、製品の安全性を保証するため、「重金属検査」「農薬検査」「放射能検査」「衛生検査」を実施するなど高度な検査体制を構築し、食品会社の存立基盤となる「安全・安心」を確保するために、万全の体制で臨んでおります。また、異物混入を防御するとともに、異常が無いことを証明できる体制づくりを行っております。

しかしながら、当社グループにおいても、偶発的な事由によるものを含めて、異物混入や誤表示など、消費者に健康被害を及ぼす製品事故が発生するほか、社会全般にわたる重大な品質問題など、当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害に係るリスク

当社グループの主要製品である「まいたけ」「えりんぎ」「ぶなしめじ」「もやし」の生産拠点は全て新潟県内にあります。そのため、自然災害の発生が生産活動に影響を及ぼす可能性があります。

気候・天候条件に係るリスク

当社グループの主力製品である茸の需要には、季節変動（9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期）があります。また、販売量・単価共にこの季節変動及び気候・天候条件に影響を受け易く、その変動が大きい場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料仕入に係るリスク

当社グループは、食品事業の製造工程において、栽培環境設備の燃料として重油を使用しております。当社は製造工程において様々な省エネルギー対策を行っておりますが、原油価格が高騰した場合は、燃料コストの上昇に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業活動に係るリスク

当社グループは、中国において現地法人を設立し、茸の生産・販売事業を展開しております。加工食品事業では、中国において加工製造した製品の輸入販売を行っております。もやし・カット野菜事業では、もやしの原料を主に中国から輸入しております。中国における予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生、テロや感染性疾患の流行などによる社会的混乱が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替に係るリスク

当社グループは、事業の一部を外貨建てで行っており、為替予約取引等により為替リスクヘッジに努めております。しかしながら、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財政状態に係るリスク

当社グループは、事業拡大のための資金の多くを金融機関からの借入により調達しております。借入金総額は自己資本に対して高い比率にあります。当社グループでは、金利上昇によるリスクを軽減するための施策は講じておりますが、急激で大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されており、今後、当該条項に抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計に係るリスク

当社グループは、事業用不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があり、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

当社グループでは、将来の課税所得などに関する予測に基づき、回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。しかし、今後の業績動向などにより、一部ないしは全部について回収可能性が低いと判断された場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、経営方針に基づき、お客様が求める「健康によい高品質な食品」の開発・生産・販売を目指し、主に茸の生産技術開発と、茸を利用した機能性食品の開発等に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費は152百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

(1) 茸

まいたけ、えりんぎ、ぶなしめじ、えのき茸の品質の向上と安定化及びコスト削減を目標に、菌株及び培地等の開発に取り組み、まいたけの生産性を高める培地や、遺伝子変異解析に基づく種菌品質検査を開発・導入することで、利益拡大に貢献いたしました。

また、茸生産や菌株開発の効率化を目指し、茸が発する生体電位を指標とした栽培環境制御システムの開発や、遺伝子解析技術を利用した育種技術の開発に取り組み、当連結会計年度におきましては、茸の生育に必要な照明を大幅に短縮する省エネ化技術を開発、現在導入に向けて実証試験を行っております。

なお、それらの成果について、以下のとおり学会発表を行っております。

<環境制御技術に関する内容>

マイタケの生体電位応答特性に基づいたSMA(Speaking Mushroom Approach)方式による生育環境制御

マイタケ培養期の遠赤外線照射が子実体形成に及ぼす影響

日本生物環境工学会第23回大会 平成25年9月5日

<遺伝子解析技術に関する内容>

マイタケの子実体生育異常株(Gf-A1)で高発現するZinc finger蛋白質(ZFP)遺伝子、シュウ酸代謝関連遺伝子の発現制御に関与する

マイタケに感染する新規partitivirusの性状と生物学的特性に関する研究

マイタケに発見された新規RNAウィルスの性状と生物学的特性に関する研究

第36回日本分子生物学会 平成25年12月4日

(2) もやし・カット野菜

もやし・カット野菜につきましては、もやしの衛生検査技術の開発を進め、衛生管理強化に取り組んでおります。

(3) その他

茸を利用した機能性食品の研究開発につきましては、まいたけのインフルエンザ治療効果について、以下のとおり論文発表を行いました。

マイタケ - グルカンのインフルエンザ治療効果(日本醸造協会誌 第108巻、第6号、401-412(平成25年))

また、まいたけの便秘改善作用と、血糖値上昇抑制作用について、以下のとおり研究発表を行いました。

マイタケの繊維と - グルカンの機能性(アグリビジネス創出フェア2013 平成25年10月23日~25日)

なお、これらの研究成果につきましては、以下のとおり健康食品や機能性食品の各種ビジネス専門誌にも取り上げられました。

マイタケで便秘&血糖値を改善(健康食品新聞 平成25年11月20日)

マイタケ - グルカン インフルエンザに有効(ヘルスライフビジネス 平成26年1月1日)

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて18億50百万円減少し、365億64百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて18億93百万円減少し、69億30百万円となりました。これは主に、現金及び預金が12億85百万円、受取手形及び売掛金が2億63百万円及び商品及び製品が3億4百万円減少したこと等によります。固定資産は、前連結会計年度末とほぼ同じく推移し、296億29百万円となりました。

負債の部では、流動負債が前連結会計年度末に比べて12億33百万円増加し、213億83百万円となりました。これは主に、短期借入金が27億88百万円増加し、支払手形及び買掛金が3億39百万円、未払金が9億円及び流動負債その他に含まれる「1年内償還予定の社債」が3億90百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて48億10百万円減少し、125億44百万円となりました。これは主に、社債が9億74百万円、長期借入金が31億61百万円、リース債務が3億29百万円及び固定負債その他に含まれる「長期未払金」が2億56百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて17億26百万円増加し、26億36百万円となりました。これは主に、利益剰余金が13億56百万円及び為替換算調整勘定が3億41百万円増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して23億19百万円増加し、288億29百万円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。この主な要因は、まいたけ及びぶなしめじの売上高が前連結会計年度比で増加となったためであります。

売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比較して2億47百万円増加し、200億16百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。この主な要因は、売上高の増加に伴う製造原価の増加であります。

以上の結果、売上総利益は、前年連結会計年度と比較して20億72百万円増加し、88億12百万円となりました。

営業損益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して1億15百万円減少し、68億36百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。この主な要因は、報酬及び給料手当の減少によるものであります。

以上の結果、営業利益は19億76百万円（前連結会計年度は2億11百万円の損失）となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外損益は、8億51百万円の損失（純額）（前連結会計年度は9億13百万円の損失（純額））となりました。この主な要因は、支払利息の増加によるものであります。

当期純損益

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度と比較して1億19百万円増加し、2億17百万円（前連結会計年度比123.1%増）となりました。この主な要因は、受取賠償金の発生によるものであります。

特別損失は、前連結会計年度と比較して3億31百万円増加し、4億90百万円（前連結会計年度比207.9%増）となりました。この主な要因は、固定資産除却損及び減損損失並びに委託金返還損の発生によるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純損益は8億51百万円（前連結会計年度は11億86百万円の損失）となりました。また、繰延税金資産の回収可能性について慎重に見直しを行った結果、将来の合理的な見積もり期間を5年に延長したことにより、法人税等調整額は6億1百万円（前連結会計年度は5億25百万円計上）を計上しました。これらにより、当期純損益は13億56百万円（前連結会計年度は17億95百万円の損失）となりました。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、食料品の低価格化、国内における少子高齢化、気候の温暖化等厳しい環境が見込まれております。また、当社グループは3期ぶりに最終黒字を計上しましたが、財務面での健全性の確保が喫緊の課題であります。

このような環境下、当社グループは、国内の茸3品（まいたけ、えりんぎ、ぶなしめじ）に関し、更なる品質改善及びコストダウンを図ることで、業績の伸長を目指します。それと同時に、不採算事業の見直しを徹底的に進め、自己資本の充実、有利子負債の削減に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました企業集団の設備投資の総額は、11億27百万円であります。その主なものは、生産性及び品質の向上を目的とした苺事業における生産用機械設備等に係る投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
第1バイオセンター他 (新潟県南魚沼市他)	苺	苺栽培	9,459	3,214	1,176	4,894 (563,442)	598	19,343	802
滋賀パッケージセンター他 (滋賀県蒲生郡他)	もやし・ カット野菜	もやし・ カット野菜 製造	336	60	6	19 (2,111)	230	652	24
納豆・MD工場 (新潟県南魚沼市)	その他	納豆 MD製造	163	28	0	32 (51)	274	499	4
本社事務所他 (新潟県南魚沼市他)	全社(共通)	本社ビル他	387	2	6	916 (80,106)	2	1,316	49

(注) 1 帳簿価額の金額には、消費税等を含めておりません。また、有形固定資産のみを記載しており、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数には出向社員は含まれておりません。

3 全社(共通)の土地のうち、3,911㎡を子会社(株)雪国商事へ賃貸しており、1,121㎡を第三者へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)雪国商事	大和スタンド他 (新潟県南魚沼市)	その他	ガソリンスタン ド・レストラン 機材	89	2	1	213 (5,828)	6	313	15
(有)今町興産	本社及び工場 (新潟県南魚沼市)	苺	培地副原料生産 設備	55	30	0	65 (6,612)	-	150	2
(株)トータク	本社及び工場 (東京都中央区他)	その他	冷凍食品製造設 備	79	50	1	185 (4,307)	5	323	8
(株)雪国 バイオフーズ	本社及び工場 (新潟県南魚沼市)	もやし・ カット野菜	もやし・カット 野菜製造設備	1,082	220	2	430 (52,568)	0	1,735	44

(注) 帳簿価額の金額には、消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
雪国舞茸(長春) 生物技術有限公司	中華人民共和国 吉林省	茸	えのき茸 製造設備	542	339	37	-	-	920	213
青島東冷食品有限 公司	中華人民共和国 山東省	その他	製品の 加工設備	11	37	11	-	-	60	36
ユキグニマイタケ マニュファクチャ リングコーポレー ションオブアメリ カ	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	その他	工場用地	-	-	-	55 (193)	-	55	-

(注) 上記在外子会社の他、米国に1社あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金 調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
株式会社 雪国まいたけ	滋賀事業所 (滋賀県蒲生郡)	茸	土地、建物 茸生産設備	6,283	2,013	借入金	許認可手続完了後 に着手予定		まいたけ 日産22t増加

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,890,375	38,890,375	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	38,890,375	38,890,375	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。
平成23年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数 (個)	3,000	2,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	300,000	298,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	47,300	47,300
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成26年8月31日	自 平成23年9月1日 至 平成26年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 473 資本組入額 237	発行価格 473 資本組入額 237
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

平成24年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数 (個)	3,400	3,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	340,000	340,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	32,000	32,000
新株予約権の行使期間	自平成24年9月1日 至平成27年8月31日	自平成24年9月1日 至平成27年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 320 資本組入額 160	発行価格 320 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等(囑託を含む。)又は当社子会社(当社孫会社を含む。)の取締役のいずれかの地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日(注)	6,481,729	38,890,375	-	1,605	-	2,262

(注) 株式分割(1:1.2)による増加

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	16	60	13	4	7,590	7,686	-
所有株式数 (単元)	-	3,942	971	154,443	491	11	227,508	387,366	153,775
所有株式数の 割合 (%)	-	1.02	0.25	39.87	0.13	0.00	58.73	100.00	-

(注) 自己株式3,260,243株は「個人その他」の欄に32,602単元、「単元未満株式の状況」の欄に43株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社大平商事	新潟県南魚沼市余川876番地1	12,543	32.25
大平喜信	新潟県南魚沼市	7,794	20.04
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番地5	1,794	4.61
若井猛	新潟県南魚沼市	965	2.48
大平正夫	新潟県南魚沼市	899	2.31
大平秀子	新潟県南魚沼市	478	1.23
大平洋一	新潟県南魚沼市	361	0.93
大平安夫	新潟県南魚沼市	318	0.81
大平ヨシトミ	新潟県南魚沼市	289	0.74
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	288	0.74
計	-	25,732	66.16

(注) 当社は自己株式(3,260千株、8.38%)を保有しておりますが、上表には表記しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,260,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,476,400	354,764	-
単元未満株式	普通株式 153,775	-	-
発行済株式総数	38,890,375	-	-
総株主の議決権	-	354,764	-

(注) 自己株式3,260,243株は「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に3,260,200株、「単元未満株式」の欄に43株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 雪国まいたけ	新潟県南魚沼市余川89番地	3,260,200	-	3,260,200	8.38
計	-	3,260,200	-	3,260,200	8.38

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

- 1 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員等及び当
社子会社の取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを定時株主総会において決議し
たものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ 平成23年6月29日決議

決議年月日	平成23年6月29日			
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役	7	監査役	4
	当社子会社取締役	6	従業員等	55
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数 (株)	440,000			
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

ロ 平成24年6月28日決議

決議年月日	平成24年6月28日			
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役	6	監査役	0
	当社子会社取締役	1	従業員等	63
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数 (株)	429,000			
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

- 2 平成24年6月28日開催の第29期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して株式報酬型ストック
オプション制度を導入し、次のとおりストックオプションとして新株予約権を発行することを決議してありま
す。

決議年月日	平成24年6月28日	
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 6名(社外取締役を除く)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数 (株)	200,000株を毎年定時株主総会の日から1年以内の日に発行 する株式数の上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞ れの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的た る株式の数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行 使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行わ れ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り 捨てるものとする。	
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価 額を基準として取締役会で定める額とする。 なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権 者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に 対する報酬債権をもって相殺する。	
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で取締役会に おいて定める期間とする。	
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌 日から10日以内に限り、新株予約権を行使することがで きる。 2 その他の条件については、取締役会において定めるところ による。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を 要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	750	178,692
当期間における取得自己株式	80	18,640

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,260,243	-	3,260,323	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要施策として位置づけ、利益配分につきましては、業績や将来の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、原材料の調達コスト削減、生産効率の向上等に関し各種取り組みを行い、経営体質の抜本的な改善を進めてまいりました。これにより、平成23年3月期以来3期ぶりに利益を計上することができました。しかしながら、財務基盤の強化の観点から、内部留保の充実に意を用いる必要があることから、当期の配当につきまして誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	472	586	517	353	289
最低(円)	325	417	316	246	191

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)における株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	245	243	235	259	255	249
最低(円)	207	191	215	229	221	210

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)における株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		鈴木克郎	昭和16年 4月16日生	昭和35年4月 本田技研工業株式会社 平成元年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役専務取締役 平成15年8月 ケイティケイ株式会社顧問 平成19年8月 ケイティケイ株式会社取締役 平成19年8月 株式会社アイオーテックノ取締役 平成21年8月 株式会社アイオーテックノ専務取締役(現任) 平成21年11月 ケイティケイ株式会社常務取締役品質保証推進本 部長兼経営執行会議副議長(現任) 平成24年3月 株式会社NEW DEVICE代表取締役(現任) 平成26年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	注3	-
取締役 副社長		上野紘一	昭和17年 1月27日生	昭和35年4月 本田技研工業株式会社 昭和62年5月 同社熊本製作所生産管理課長 平成3年5月 同社汎用本部事業企画室長 平成8年7月 増田製作所株式会社代表取締役 平成12年7月 武蔵精密工業株式会社社長付 平成20年2月 株式会社アイオーテックノ顧問 平成21年10月 株式会社アイオーテックノ常務取締役 平成26年6月 当社取締役副社長(現任)	注3	-
取締役		東貢	昭和13年 11月22日生	平成6年6月 当社取締役 平成9年6月 当社監査役 平成13年9月 株式会社平成興業代表取締役 平成16年9月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役(現任)	注3	11
取締役		大塚政尚	昭和22年 5月16日生	昭和46年4月 東京三洋電機株式会社 昭和63年3月 社団法人日本工業技術振興協会主席研究員 平成4年4月 株式会社スノーヴァ(現株式会社アドボックス) 代表取締役社長 平成15年4月 群馬大学客員教授 平成16年4月 エルテック株式会社取締役 平成17年6月 NPO法人日本技術経営責任者協議会理事長 平成18年9月 株式会社ほんやら堂取締役 平成19年6月 日本省力機械株式会社取締役(現任) 平成19年7月 株式会社技術経営機構代表取締役(現任) 平成24年9月 HABITA CRAFT株式会社取締役(現任) 平成25年11月 株式会社Greenway代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役		中原伸之	昭和9年 12月11日生	昭和34年12月 東亜燃料工業株式会社 昭和41年8月 同社常任監査役 昭和45年2月 同社取締役 昭和49年2月 同社常務取締役 昭和59年3月 同社代表取締役副社長 昭和61年3月 同社代表取締役社長 平成6年3月 同社名誉会長 平成9年6月 財団法人新日本奨学会理事長(現任) 平成10年4月 日本銀行政策委員会審議委員 平成14年6月 財団法人アメリカ研究振興会理事長(現任) 平成14年10月 金融庁顧問 平成18年11月 景気循環学会会長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役		荒木和男	昭和16年 9月10日生	昭和44年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 昭和55年10月 セントラル法律事務所所属 平成7年4月 東京弁護士会副会長 平成24年10月 佐野総合法律事務所所属(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		平田富峰	昭和17年 8月10日生	昭和37年7月 警視庁警察官 平成10年2月 警視庁立川警察署長 平成12年9月 警視庁刑事部参事官 平成13年10月 三菱地所株式会社総務部CSR推進顧問 平成26年6月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役		建部和仁	昭和22年 5月25日	昭和45年4月 大蔵省(現財務省・金融庁) 平成6年7月 福岡財務支局長 平成8年7月 欧州復興開発銀行日本代表理事 平成11年8月 国際交流基金理事 平成15年10月 独立行政法人造幣局理事 平成18年3月 特命全権大使(ルクセンブルク大公国駐節) 平成21年6月 損保ジャパンDC証券株式会社監査役 平成21年7月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成24年9月 マネックスグループ株式会社顧問(現任) 平成24年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成26年6月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役		藤澤鈴雄	昭和24年 2月20日生	昭和47年4月 東京国税局 平成9年7月 税務大学校研究部教授 平成15年7月 東京国税局調査第一部国際調査課長 平成17年7月 東京国税局調査第三部調査総括課長 平成18年7月 東京国税局調査第一部国際監理官 平成20年8月 藤澤税理士事務所 平成26年6月 当社監査役(現任)	注4	-
計						11

- (注) 1 取締役大塚政尚、中原伸之、荒木和男の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役建部和仁、藤澤鈴雄の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期については、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役平田富峰、建部和仁、藤澤鈴雄の各氏の任期については、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者に対して責任ある企業経営を実現することを目的とし、グローバル社会からの要請に対して、適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築し、経営の効率性・健全性を高めていくことが重要課題であると認識しております。

現在、当社の取締役会は6名で構成されており、客観的な経営監視機能を確保するために社外取締役を選任しております。

その上で、意思決定の迅速化 経営監督機能の強化 経営透明性の向上 企業倫理の確立に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

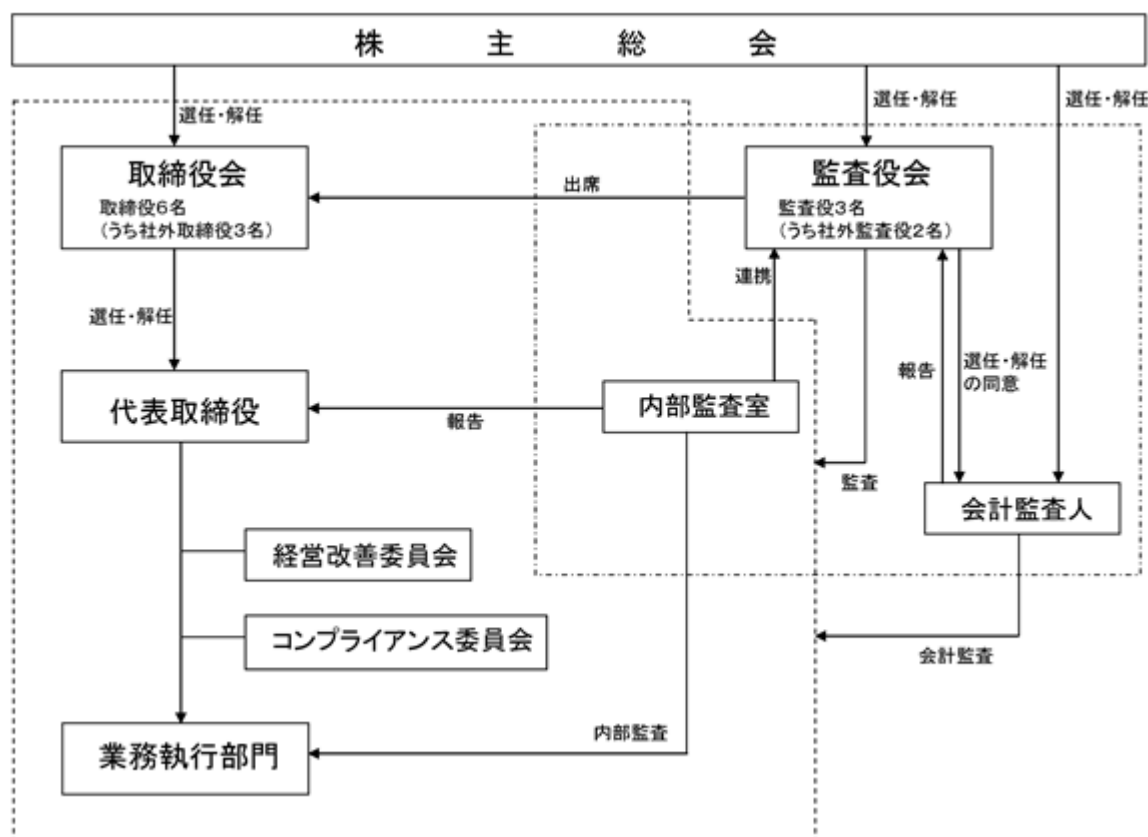
(イ) 経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会及び監査役により取締役の業務執行について監視・監督を行っており、取締役会による経営の監視機能の強化を図っております。さらに、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより経営の監視・監督機能の充実・強化に努めております。

(ロ) コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制



(取締役会)

取締役会は6名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成されており、当社の重要事項を決定し、取締役の業務の執行状況を監督しております。また、監査役の出席により、取締役会の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

(監査役会)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は3名の監査役で構成されており、うち2名は社外監査役であります。

(経営改善委員会)

経営改善委員会は、常勤の取締役等で構成され、原則として週1回開催し、経営の改善策、その他経営に関する重要事項について審議しております。

(会計監査の状況)

当社は会計監査人として、監査法人ナカチと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、安藤算浩及び駒崎泰生であり、この他に会計監査業務に係る補助者として、監査法人ナカチの公認会計士による監査を受けております。

(八) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会の決議に基づき、内部統制システムの基本方針を定め、社内体制の整備を図っております。その内容は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの役員、従業員が法令及び定款を遵守し、社会的信用の向上を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とするコンプライアンス委員会とコンプライアンスを推進するためのコンプライアンス推進事務局を設置して、コンプライアンス体制の整備、充実を図ります。さらに、コンプライアンスの実践のための行動指針や行動基準を示すコンプライアンスマニュアルを作成し、定期的に研修を実施するとともに、部署ごとにコンプライアンス推進リーダーとその活動を補助する推進メンバーを選任し、コンプライアンス意識の浸透と定着を図ります。

また、内部通報制度として「コンプライアンス相談窓口」を設置し、法令違反やコンプライアンス上の問題の未然防止と早期発見を図ります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」を定め、取締役会・経営改善委員会等の議事録や関連資料、稟議書、契約書、報告書等の文書を適切に保存、管理します。取締役及び監査役は、業務上の必要があるときは、いつでもこれらの文書を閲覧することができるものとしています。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対してその予防策又は対応策を策定し、実行するため、「リスク管理規程」を定め、リスクの回避又は低減を図ります。

また、重大な危機の発生が判断される場合又は社長が必要と判断した場合は、社長を最高責任者とする「緊急対策本部」を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と危機の収束を図り、再発防止に向けた対策を定めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画及び年度ごとに基本方針と基本方針に基づく部門方針を定め、部署ごとに重点施策及び予算を設定します。

さらに、週1回取締役等で構成する経営改善委員会を開催して会社の重要事項について審議するほか、月ごとに計画の達成状況を確認の上、計画の必達に向けた対策を策定し、実行します。

各業務の執行につきましては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の規程を定め、意思決定の迅速化と意思決定プロセスの明確化を図っています。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の重要事項に関し当社の承認や当社への報告を義務付けています。また、関係会社の役員は、当社の取締役、部長等が兼任して経営を管理するとともに、関係会社各社の管理に関する担当部署を設置し、関係会社各社の適正な経営管理のための指導、支援を行います。

監査役及び内部監査室は、定期及び随時に関係会社に対する監査を行います。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査役は、必要に応じて、その職務の補助を内部監査室又はその他の部署の使用人に委嘱することができるものとします。また、その使用人の人事及び処遇については、取締役と監査役が意見交換を行い決定します。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。また、監査役は、いつでも稟議書を閲覧することができるほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

内部監査室は、必要に応じ監査役との間で事業年度ごとの監査計画、監査実施計画、監査の実施及び監査結果について情報交換を行うほか、監査役から監査役監査のために必要な報告又は監査で得られた資料の閲覧を求められた場合は、これに協力します。

h. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、「取締役会規程」、「経営改善委員会規程」等の規程に基づいて、取締役会、経営改善委員会等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるほか、当社の会計監査人と定期及び随時に情報交換を行います。

(二) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を設置しており、各部門、部課、子会社の業務執行について、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を定期的実施しております。内部監査室は監査結果について社長に報告するとともに、監査役と定期的に会合を開催し内部監査の実施状況を報告するなど監査役と緊密な連携を図っております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、経営改善委員会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

なお、社外監査役である建部和仁氏は、大蔵省に入省後、欧州復興開発銀行日本代表理事、国際交流基金理事、独立行政法人造幣局理事、特命全権大使（ルクセンブルク大公国駐箚）などの要職を歴任されたほか、弁護士としての高度な知識、知見及び他社における役員等の豊富な経験を有しております。

社外監査役である藤澤鈴雄氏は、東京国税局で調査第三部調査総括課長、調査第一部国際監理官などの要職を歴任されたほか、税理士として高度な知識、知見を有しております。

会計監査に関しましては、上記（会計監査の状況）の欄に記載のとおりであります。また、監査役と会計監査人との相互連携については、期末における監査結果の報告のみならず、期中においても適宜監査状況に関する説明を受け、必要に応じては会計監査人の監査に立ち会うなど緊密な連携を図っております。同様に、内部監査室と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 当社と、社外取締役及び社外監査役につきましては、当社との間で特別な利害関係はありません。

(ロ) 当社は社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、取締役会などの重要会議に出席して取締役の業務執行の状況を客観的・中立的な立場から監督・監査しております。なお、社外監査役建部和仁氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

(ニ) 当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として特段定められたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立性の判断に関する基準に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものであることを選任基準としております。

役員報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48	47	-	-	0	9
監査役 (社外監査役を除く)	8	7	-	-	0	2
社外役員	13	8	-	-	5	4

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、平成3年6月27日開催の定時株主総会での決議により、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額35百万円以内となっております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数：14銘柄

貸借対照表計上額の合計額：103百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)第四銀行	136,000	52	企業間取引の強化
中央化学(株)	24,400	10	企業間取引の強化
田辺工業(株)	9,400	6	企業間取引の強化
(株)ラックランド	8,600	5	企業間取引の強化
(株)マルハニチロホールディングス	30,000	5	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	5,000	3	企業間取引の強化
(株)ノジマ	1,643	0	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)第四銀行	136,000	51	企業間取引の強化
中央化学(株)	24,400	11	企業間取引の強化
田辺工業(株)	9,400	6	企業間取引の強化
(株)ラックランド	8,600	6	企業間取引の強化
(株)マルハニチロホールディングス	30,000	5	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	5,000	4	企業間取引の強化
(株)ノジマ	1,643	1	企業間取引の強化

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

(イ) 経営の一層の透明性を確保し、経営監視機能を強化するため、平成25年6月27日開催の定時株主総会において1名の社外取締役を選任いたしました。

(ロ) 当事業年度において、取締役会は21回開催され、経営に関する重要事項を決議するとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査役会は13回開催され、監査の方針や監査役の職務執行について決定するなど、監査体制の充実に努めております。なお、社外監査役は、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

社外取締役及び社外監査役の取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	荒木 和男	12	85	-	-
社外監査役	北村 計	19	90	12	92
社外監査役	川村 博	14	67	12	92

(注) 荒木和男氏の取締役会への出席率は、取締役就任後に開催された取締役会14回に対する割合であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	43	-

(注) 当連結会計年度の提出会社「監査証明業務に基づく報酬」欄には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算訂正に係る監査報酬15百万円を含めて記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,254	2,968
受取手形及び売掛金	5,256	1,992
商品及び製品	1,169	864
仕掛品	1,650	1,659
原材料及び貯蔵品	704	529
繰延税金資産	198	136
その他	589	791
貸倒引当金	0	11
流動資産合計	8,823	6,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,049	30,443
減価償却累計額	17,559	18,185
建物及び構築物(純額)	12,490	12,258
機械装置及び運搬具	8,348	9,188
減価償却累計額	4,739	5,205
機械装置及び運搬具(純額)	3,609	3,983
工具、器具及び備品	4,026	3,563
減価償却累計額	2,267	2,190
工具、器具及び備品(純額)	1,759	1,372
土地	6,768	6,739
リース資産	2,279	2,283
減価償却累計額	844	1,166
リース資産(純額)	1,435	1,117
建設仮勘定	660	700
有形固定資産合計	2,26,723	2,26,170
無形固定資産	465	2,476
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2265	1,2236
繰延税金資産	1,435	2,061
退職給付に係る資産	-	124
その他	1,737	1,633
貸倒引当金	50	74
投資その他の資産合計	2,387	2,982
固定資産合計	29,576	29,629
繰延資産		
社債発行費	15	5
繰延資産合計	15	5
資産合計	38,415	36,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 1,171	831
短期借入金	2, 3 13,599	2, 3 16,387
未払法人税等	121	136
賞与引当金	11	192
未払金	2,944	2,044
その他	2, 3, 5 2,300	2 1,790
流動負債合計	20,149	21,383
固定負債		
社債	2, 3 2,115	2 1,140
長期借入金	2, 3 13,494	2, 3 10,332
リース債務	964	634
退職給付引当金	82	-
退職給付に係る負債	-	1
その他	698	434
固定負債合計	17,354	12,544
負債合計	37,504	33,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605	1,605
資本剰余金	2,262	2,262
利益剰余金	1,471	115
自己株式	1,514	1,514
株主資本合計	882	2,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	1
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	34	306
退職給付に係る調整累計額	-	71
その他の包括利益累計額合計	29	379
新株予約権	56	17
少数株主持分	1	1
純資産合計	910	2,636
負債純資産合計	38,415	36,564

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	26,509	28,829
売上原価	1, 2 19,769	1, 2 20,016
売上総利益	6,740	8,812
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	359	213
運賃	2,628	2,670
販売手数料	1,253	1,392
報酬及び給料手当	1,407	1,172
賞与引当金繰入額	3	29
退職給付費用	31	6
役員退職慰労引当金繰入額	7	-
減価償却費	153	142
その他	1,108	1,207
販売費及び一般管理費合計	1 6,951	1 6,836
営業利益又は営業損失()	211	1,976
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	1	1
固定資産賃貸料	84	95
デリバティブ収益	18	25
為替差益	125	67
その他	53	106
営業外収益合計	286	298
営業外費用		
支払利息	689	714
投資事業組合運用損	19	3
シンジケートローン手数料	206	206
その他	283	226
営業外費用合計	1,199	1,149
経常利益又は経常損失()	1,124	1,124
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 0
関係会社出資金売却益	71	-
新株予約権戻入益	15	39
投資有価証券売却益	-	2
受取賠償金	-	175
特別利益合計	97	217
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 2
固定資産除却損	5 40	5 161
関係会社出資金売却損	63	-
減損損失	6 6	6 110
損害賠償金	49	-
関係会社整理損	-	4
出資金評価損	-	20
賃貸借契約解約損	-	56
委託金返還損	-	71
過年度決算訂正関連費用	-	63
特別損失合計	159	490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,186	851
法人税、住民税及び事業税	83	97
法人税等調整額	525	601
法人税等合計	608	504
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,795	1,355
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
当期純利益又は当期純損失()	1,795	1,356

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,795	1,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	2
繰延ヘッジ損益	29	0
為替換算調整勘定	132	341
その他の包括利益合計	175	338
包括利益	1,619	1,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,619	1,694
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,605	2,262	458	1,514	2,811
当期変動額					
剰余金の配当			133		133
当期純損失（ ）			1,795		1,795
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,929	0	1,929
当期末残高	1,605	2,262	1,471	1,514	882

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8	30	167	205	64	1	2,672
当期変動額							
剰余金の配当							133
当期純損失（ ）							1,795
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	29	132	175	8	0	167
当期変動額合計	13	29	132	175	8	0	1,761
当期末残高	4	0	34	29	56	1	910

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,605	2,262	1,471	1,514	882
当期変動額					
当期純利益			1,356		1,356
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,356	0	1,355
当期末残高	1,605	2,262	115	1,514	2,238

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4	0	34	-	29	56	1	910
当期変動額								
当期純利益								1,356
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0	341	71	409	39	0	370
当期変動額合計	2	0	341	71	409	39	0	1,726
当期末残高	1	-	306	71	379	17	1	2,636

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,186	851
減価償却費及びその他の償却費	1,813	1,923
退職給付引当金の増減額(は減少)	33	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	57	-
減損損失	6	110
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	134
賞与引当金の増減額(は減少)	176	181
固定資産除売却損益(は益)	29	163
投資事業組合運用損益(は益)	19	3
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	689	714
シンジケートローン手数料	206	206
売上債権の増減額(は増加)	399	272
たな卸資産の増減額(は増加)	329	409
仕入債務の増減額(は減少)	65	1,313
未払消費税等の増減額(は減少)	222	45
その他	412	166
小計	1,930	3,297
利息及び配当金の受取額	3	45
利息の支払額	687	704
シンジケートローン手数料の支払額	170	111
賠償金の受取額	-	0
損害賠償金の支払額	49	-
過年度決算訂正関連費用の支払額	-	63
法人税等の支払額	51	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	974	2,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	824	60
定期預金の払戻による収入	54	898
有形固定資産の取得による支出	1,680	1,189
有形固定資産の売却による収入	9	4
関係会社出資金の売却による収入	523	-
投資有価証券の売却による収入	-	5
無形固定資産の取得による支出	52	24
貸付金の回収による収入	11	12
その他	43	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,003	337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,225	680
長期借入れによる収入	5,140	4,880
長期借入金の返済による支出	5,495	6,032
社債の償還による支出	1,487	1,364
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	133	3
セール・アンド・割賦バックによる収入	648	206
ファイナンス・リース債務の返済による支出	375	373
割賦債務の返済による支出	419	516
その他	98	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,200	2,523
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	213	434
現金及び現金同等物の期首残高	1,165	1,379
現金及び現金同等物の期末残高	1,379	1,944

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)トミオカ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(株)トミオカ)及び関連会社(株)パワーステーション新潟、グラミンユキグニマイタケ)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカ、ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ、雪国舞茸(長春)生物技術有限公司及び青島東冷食品有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

また、在外子会社2社は原材料については先入先出法による原価法を採用しております。

製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

機械装置及び運搬具 2年~13年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

原則的にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたる利息法

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び連結子会社のうち1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、期間帰属方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、過去勤務費用はありません。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程（内規）に基づき計上しておりましたが、平成26年2月28日をもって執行役員制度の廃止に伴い、要支給額を確定債務として振替処理をしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

・ヘッジ対象

借入金及び社債の利息、外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。

外貨建予定取引における将来の為替相場変動リスクを一定の範囲内に軽減することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または資産に計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産に計上しております。未認識過去勤務費用はありません。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が109百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が71百万円増加しております。

なお、1株当たりの純資産影響額は、2.00円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異の処理方法及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、また、割引率の算定方法も変更することにより、平成27年3月期の期首の利益剰余金が86百万円増加します。また、損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「雑費」及び「営業外収益」の「雑収入」並びに「営業外費用」の「雑損失」は、重要性の乏しい勘定科目を集約しておりましたが、当連結会計年度においてはそれぞれ「その他」と表示する方法に変更しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び100%連結子会社は、連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	100百万円	100百万円
投資その他の資産その他(出資金)	17	6

2 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	10百万円	10百万円
建物及び構築物	11,989	11,694
機械装置及び運搬具	196	1,444
工具、器具及び備品	19	913
土地	6,080	6,540
無形固定資産(借地権)	-	307
投資有価証券	52	51
計	18,348	20,963

(2)上記のうち工場財団設定分は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	8,062百万円	7,825百万円
機械装置及び運搬具	67	1,343
工具、器具及び備品	19	913
土地	1,744	1,744
計	9,894	11,827

(3)担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	10,192百万円	13,853百万円
長期借入金	7,064	4,336
流動負債その他(1年内償還予定の社債)	840	580
社債	1,320	740
計	19,416	19,509
(うち工場財団分)	(11,434)	(12,441)

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

社債(1年内償還予定の社債を含む)及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び短期借入金残高のうち14,665百万円には、契約により下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合で借入先等の要請があった場合には、期限の利益を失い借入の全額又は一部の返済あるいは違約金等を支払う義務を負っております。

単体の自己資本比率の一定値維持

連結又は単体あるいはその両方の各損益の一つあるいは複数の一定値維持

連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持

単体の債務償還年数の一定値維持

連結及び単体の各インタレスト・カバレッジ・レシオの一定値維持

連結のEBITDAの金額の一定値維持

なお、当連結会計年度においては、上記の条項に抵触しており、財務制限条項が付された契約に基づき、当該契約締結金融機関に対し違約に係る費用を支払うことが見込まれます。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び短期借入金残高のうち12,912百万円には、契約により下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合で借入先等の要請があった場合には、期限の利益を失い借入の全額又は一部の返済あるいは違約金等を支払う義務を負っております。

単体あるいは連結及び単体の各損益の一つあるいは複数の一定値維持

連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持

連結及び単体の各インタレスト・カバレッジ・レシオの一定値維持

連結のEBITDAの金額の一定値維持

4 保証債務

次の会社の銀行借入金及びリース債務に対して債務保証を行っております。
債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
成都雪国高榕生物科技有限公司	684百万円	31百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	0百万円	- 百万円
支払手形	156	-
設備関係支払手形(流動負債その他)	33	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	253百万円	152百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	288百万円	250百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4	0
工具、器具及び備品	1	-
建設仮勘定	4	-
計	11	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	2
工具、器具及び備品	0	0
計	0	2

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	26百万円	140百万円
リース資産	-	0
無形固定資産	13	21
計	40	161

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

会社名	用途	場所	種類	減損損失
(株)雪国まいたけ	遊休資産	埼玉県	土地	6百万円
			合計	6

当社グループは原則として、事業用資産に関しては事業の種類並びに所在地を基準としてグルーピングをし、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基準として算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

会社名	用途	場所	種類	減損損失
(株)雪国まいたけ	遊休資産	埼玉県他	土地	2百万円
		新潟県	土地	46
		新潟県	建物及び構築物	1
		新潟県	機械装置及び運搬具	7
雪国舞茸（長春）生物技術有限公司	処分予定資産	中華人民共和国吉林省	建設仮勘定	52
			合計	110

当社グループは原則として、管理会計の区分をもとに、事業用資産に関しては事業の種類を基準としてグルーピングをし、遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。埼玉県等の土地に関しては遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、評価額につきましては、路線価による相続税評価額を基準として算定しております。

新潟県の土地並びに建物及び構築物は、茸栽培用のオガ代替用地及び乾燥茸用倉庫として利用等を行ってまいりましたが、活用状況及び事業計画等で回収可能性を検討した結果、遊休状態との判断に至り、当該資産を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により判定しており、固定資産税評価額に基づき算定した価額で評価しております。

新潟県の機械装置及び運搬具に関しては、納豆用空調設備として旧施設で活用してまいりましたが、当社の第3バイオセンター内への新設・稼動に変更したことで旧設備の利用可能性を検討した結果、費用対効果が認められず、遊休状態になり減損損失を計上いたしました。なお、正味売却価額及び撤去費用等を検討し、備忘価額まで減損損失を計上いたしました。

また、中国子会社においては、栽培品目及び方法の変更等で不要となった茸栽培用ピンの樹脂材を市場価額で算出した正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12百万円	1百万円
組替調整額	-	2
税効果調整前	12	4
税効果額	0	1
その他有価証券評価差額金	13	2
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	22	10
資産の取得原価調整額	38	-
組替調整額	16	10
税効果調整前	44	0
税効果額	14	0
繰延ヘッジ損益	29	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	132	341
その他の包括利益合計	175	338

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	38,890,375	-	-	38,890,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,259,453	40	-	3,259,493

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年新株予約権(注)1、2、5 (自己新株予約権)(注)1、2、5	普通株式	-	349,000	349,000	-	-
			-	(349,000)	(349,000)	-	-
	平成22年新株予約権(注)1、3、5 (自己新株予約権)(注)1、3、5	普通株式	-	12,000	12,000	-	-
			-	(12,000)	(12,000)	-	-
	平成23年新株予約権(注)1、3 (自己新株予約権)(注)1、3	普通株式	-	10,000	10,000	-	-
			-	(10,000)	(10,000)	-	-
	平成24年新株予約権(注)1、3 (自己新株予約権)(注)1、3	普通株式	-	4,500	4,500	-	-
			-	(4,500)	(4,500)	-	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	56
	合計		-	-	-	-	56

(注)1 平成21年、平成22年、平成23年及び平成24年の新株予約権及び自己新株予約権の増加は、新株予約権の取得によるものであります。

2 平成21年の新株予約権及び自己新株予約権の減少は、新株予約権の消滅及び権利行使期間満了に伴う失効によるものであります。

3 平成22年、平成23年及び平成24年の新株予約権及び自己新株予約権の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

4 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

5 平成21年4月1日付で、1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。したがって、上表の目的となる株式の数は株式分割後の数となっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	133	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 上記配当金の総額については、配当辞退がありました株主を除く株主を対象としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	38,890,375	-	-	38,890,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,259,493	750	-	3,260,243

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 750株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成22年新株予約権(注)1、2 (自己新株予約権)(注)1、2	普通株式	-	375,500	375,500	-	-
	平成23年新株予約権(注)1、3 (自己新株予約権)(注)1、3	普通株式	-	82,000	82,000	-	-
	平成24年新株予約権(注)1、3 (自己新株予約権)(注)1、3	普通株式	-	(82,000)	(82,000)	-	-
	平成24年新株予約権(注)1、3 (自己新株予約権)(注)1、3	普通株式	-	84,500	84,500	-	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	17
	合計		-	-	-	-	17

- (注) 1 平成22年、平成23年及び平成24年の新株予約権及び自己新株予約権の増加は、新株予約権の取得によるものであります。
2 平成22年の新株予約権及び自己新株予約権の減少は、新株予約権の消滅及び権利行使期間満了に伴う失効によるものであります。
3 平成23年及び平成24年の新株予約権及び自己新株予約権の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。
4 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,254百万円	968百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	874	23
現金及び現金同等物	1,379	944

2 重要な非資金取引の内容

割賦取引及びファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	617百万円	206百万円
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	494	6

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

食品事業における生産設備等(主に機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	45	44	0

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	79	0
減価償却費相当額	72	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に茸の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲に限定して行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、当社グループの債権管理規程に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式、投資事業有限責任組合への出資であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的にこれらの時価や財務内容を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期及び社債）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について債権管理規程に従い、取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債務に係る将来の為替レートの変動リスクを低減する目的で為替予約取引を利用しております。また、変動金利借入金に係る支払金利変動リスクを抑制する目的で金利スワップ取引を利用しております。その他に原材料購入における価格変動リスクを抑制する目的で、原材料先物取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、その変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,254	2,254	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,256	2,256	-
(3) 投資有価証券	94	94	-
(4) 支払手形及び買掛金	1,171	1,171	-
(5) 短期借入金	7,947	7,947	-
(6) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	3,480	3,475	5
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	19,145	19,174	28
(8) デリバティブ取引（ 1 ）	0	0	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	968	968	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,992	1,992	-
(3) 投資有価証券	91	91	-
(4) 支払手形及び買掛金	831	831	-
(5) 短期借入金	8,724	8,724	-
(6) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	2,115	2,112	2
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	17,996	17,973	22
(8) デリバティブ取引（1）	2	2	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
株式の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債（1年内償還予定の社債を含む）
社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされる変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場の関係会社株式	100百万円	100百万円
以外の非上場株式	17百万円	17百万円
投資事業組合出資	54百万円	28百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,254	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,256	-	-	-
合計	4,510	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	968	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,992	-	-	-
合計	2,961	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,947	-	-	-	-	-
社債	1,364	974	604	464	71	-
長期借入金	5,651	6,629	3,707	2,062	1,001	93
合計	14,964	7,604	4,311	2,527	1,072	93

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,724	-	-	-	-	-
社債	974	604	464	71	-	-
長期借入金	7,663	4,785	4,197	1,239	107	2
合計	17,362	5,390	4,662	1,310	107	2

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41	32	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	32	9
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52	54	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52	54	2
	合計	94	87	6

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額54百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	39	29	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39	29	9
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	51	54	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	51	54	2
	合計	91	84	6

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	5	2	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (米ドル)	契約額等のうち 1年超(米ドル)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	120,000	-	3	3

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	550	183	4	4

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 原材料関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	取引の種類	対象物の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	穀物	225	-	0	0

(注) 時価の算定方法

原材料先物相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	取引の種類	対象物の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	穀物	95	-	99	3

(注) 時価の算定方法

原材料先物相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,166	550	(注1) 11
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,676	1,132	(注2)

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,373	1,284	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジの方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
			契約数量 (バレル)	契約数量の うち1年超 (バレル)	時価 (百万円)
原則的処理方法	カラー取引	原油	10,667	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 通貨関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

取引の種類	契約額等(米ドル)	契約額等のうち1年超 (米ドル)	時価(百万円)
為替予約	720,000	120,000	10

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。また、連結子会社のうち1社は退職一時金制度を採用しております。

なお、当該連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	881	百万円
(2) 年金資産	804	
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	76	
(4) 未認識数理計算上の差異	5	
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	82	
(6) 退職給付引当金(5)	82	

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	71	百万円
(2) 利息費用	8	
(3) 期待運用収益	20	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	86	
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)	146	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
1.00%
- (3) 期待運用収益率
3.25%
- (4) 数理計算上の差異の処理年数
5年

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、規約型確定給付年金制度を採用しております。また、連結子会社のうち1社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、当該連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	880	百万円
勤務費用	71	
利息費用	8	
数理計算上の差異の発生額	39	
退職給付の支払額	68	
その他	3	
退職給付債務の期末残高	850	

(注) その他の3百万円は、平成26年2月28日をもって、執行役員制度の廃止に伴う減少であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	804	百万円
期待運用収益	26	
数理計算上の差異の発生額	96	
事業主からの拠出額	114	
退職給付の支払額	68	
年金資産の期末残高	974	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に

係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付	850 百万円
年金資産	974
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	71 百万円
利息費用	8
期待運用収益	26
数理計算上の差異の費用処理額	31
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	22

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	109
合計	109

(6)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33.6 %
株式	62.3
現金及び預金	1.5
その他	2.6
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	3.25%

3. 退職一時金制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務に係る負債の期首残高	0 百万円
退職給付費用	0
退職給付の支払額	-
退職給付債務の期末残高	1

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	0 百万円
----------------	-------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価の株式報酬費	1	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費	5	-

2. 権利不行使による失効が生じ利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	15	39

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社監査役 4人 子会社取締役 8人 当社従業員 197人	当社取締役 7人 当社監査役 4人 子会社取締役 6人 当社従業員 55人	当社取締役 6人 当社監査役 0人 子会社取締役 1人 当社従業員 63人
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 435,500株	普通株式 440,000株	普通株式 429,000株
付与日	平成22年7月1日	平成23年8月1日	平成24年8月1日
権利確定条件	付与日(平成22年7月1日)以降、権利確定日(平成22年8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年8月1日)以降、権利確定日(平成23年8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年8月1日)以降、権利確定日(平成24年8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年8月31日	自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日
権利行使期間	自 平成22年9月1日 至 平成25年8月31日	自 平成23年9月1日 至 平成26年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成27年8月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	375,500	382,000	424,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	375,500	82,000	84,500
未行使残	-	300,000	340,000

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	555	473	320
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	92	39	16

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
5. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
6. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円
当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値合計額 - 円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,264百万円	2,019百万円
減損損失	347	383
投資事業組合運用損	70	78
賞与引当金	4	67
たな卸資産評価損	75	63
減価償却超過額	66	52
固定資産除却損	-	37
貸倒引当金	20	28
賃貸借契約解約損	-	19
未払事業税	9	13
棚卸資産未実現利益	22	0
退職給付引当金	28	-
退職給付に係る負債	-	0
未払金	98	0
その他	76	72
計	2,084	2,837
評価性引当額	426	588
繰延税金資産合計	1,657	2,248
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	-	38
商品先物	5	1
外国所得税額	8	-
その他	10	11
繰延税金負債合計	24	51
繰延税金資産の純額	1,633	2,197

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	198百万円	136百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,435	2,061

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差異 については、税金等調整前当期 純損失を計上しているため、記 載を省略しております。	37.6%
評価性引当額		17.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.2
連結会社間の税率差		3.8
住民税均等割		1.6
未払法人税等		3.7
回収可能性の検討による繰延税金資産の増減		121.1
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		59.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.6%から35.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、当社は最近の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に見直しを行った結果、将来の合理的な見積もり期間を3年から5年に延長し、繰延税金資産を追加計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、石油類販売施設の土地及び半製品倉庫の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり
ます。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

石油類販売施設の土地は使用見込期間を取得から27年と見積り、割引率は1.3%を使用、半製品倉庫の土地は使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として記載しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	23百万円	23百万円
時の経過による調整額	0	0
その他増減額(は減少額)	0	0
期末残高	23	24

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち各連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	16百万円	16百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
資産除去債務の履行に伴う減少額	-	0
期末残高	16	15

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについて、それぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「茸」「もやし・カット野菜」の2つを報告セグメントとしております。

「茸」は、まいたけ、えりんぎ、ぶなしめじ等、茸製品の製造販売をしております。「もやし・カット野菜」は、もやし、カット野菜の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額
	茸	もやし・ カット野菜	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,868	4,437	24,306	2,203	26,509	-	26,509
セグメント間の内部売上高又は 振替高	32	87	119	1,466	1,586	1,586	-
計	19,900	4,524	24,425	3,669	28,095	1,586	26,509
セグメント利益又は損失()	71	314	385	95	481	692	211
セグメント資産	27,149	3,060	30,209	2,288	32,498	5,916	38,415
セグメント負債	4,580	2,093	6,673	1,381	8,055	29,449	37,504
その他の項目							
減価償却費	1,436	220	1,657	110	1,767	37	1,804
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	884	148	1,033	430	1,464	9	1,474

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他食品及び石油類販売等の事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 692百万円は、セグメント間取引消去63百万円及び主にセグメントに帰属しない全社費用(一般管理費) 756百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額5,916百万円は、セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3)セグメント負債の調整額29,449百万円は、セグメントに帰属しない全社負債であります。

(4)減価償却費の調整額37百万円は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、本社建物等の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額
	茸	もやし・ カット野菜	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,128	4,392	26,520	2,308	28,829	-	28,829
セグメント間の内部売上高又は 振替高	12	7	20	1,252	1,273	1,273	-
計	22,141	4,399	26,540	3,561	30,102	1,273	28,829
セグメント利益又は損失()	2,751	166	2,918	101	2,816	840	1,976
セグメント資産	24,306	3,042	27,349	2,183	29,532	7,031	36,564
セグメント負債	3,662	1,297	4,959	1,251	6,211	27,716	33,927
その他の項目							
減価償却費	1,488	242	1,731	126	1,857	30	1,888
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	960	260	1,221	35	1,257	147	1,404

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他食品及び石油類販売等の事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額 840百万円は、セグメント間取引消去 56百万円及び主にセグメントに帰属しない全社費用(一般管理費) 783百万円であります。
- (2)セグメント資産の調整額7,031百万円は、セグメントに帰属しない全社資産であります。
- (3)セグメント負債の調整額27,716百万円は、セグメントに帰属しない全社負債であります。
- (4)減価償却費の調整額30百万円は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額147百万円は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	茸	もやし・ カット野菜	その他	全社共通	合計
減損損失	-	-	-	6	6

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	茸	もやし・ カット野菜	その他	全社共通	合計
減損損失	100	-	7	2	110

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	上海高榕生物科技有限公司	中華人民共和国上海市	45,000 千人民元	茸の製造、販売	(所有) 直接 45.00	-	配当金の受取	-	未収入金	62
	成都雪国高榕生物科技有限公司	中華人民共和国四川省	48,000 千人民元	茸の製造、販売	(所有) 直接 45.00	-	債務保証	869	-	-

- (注) 1 上海高榕生物科技有限公司は平成24年7月24日付で当社が出資金を一部譲渡し議決権等の所有割合が5%に低下したことから、関連当事者ではなくなっております。上記期末残高は、同社が関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
- 2 成都雪国高榕生物科技有限公司は平成24年7月3日付で当社が出資金を一部譲渡し議決権等の所有割合が5%に低下したことから、関連当事者ではなくなっております。上記取引金額は、同社が関連当事者であった期間の取引の残高を記載しております。
- 3 債務保証は、関連会社の金融機関からの借入等に対する保証であります。なお、債務保証の保証料は徴収していません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)	大平喜信	新潟県南魚沼市	-	-	(被所有) 直接 20.04 間接 32.25	当社前代表取締役	賠償金	133	未収入金	133

(注) 平成24年3月期の配当を決議した関連役員より、補填を受ける予定の部分も含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	23.93円	73.47円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	50.39円	38.06円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、前連結会計年度については当期純損失を計上しているため、当連結会計年度については希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,795	1,356
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,795	1,356
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,630	35,630
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数 11,820個) 種類 普通株式	新株予約権1種類(新株予約権の数 6,400個) 種類 普通株式

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	910	2,636
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	58	18
(うち新株予約権) (百万円)	(56)	(17)
(うち少数株主持分) (百万円)	(1)	(1)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	852	2,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	35,630	35,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	
株式会社 雪国まいたけ	第2回無担保変動利付社債	平成16年 9月30日	180 (180)	- (-)	6ヶ月円 Tibor + 0.10	なし	平成26年 3月31日	
	第6回無担保社債	平成20年 12月30日	80 (80)	- (-)	6ヶ月円 Tibor + 0.20	なし	平成25年 12月30日	
	第7回無担保変動利付社債	平成20年 12月30日	80 (80)	- (-)	6ヶ月円 Tibor	(注3) あり	平成25年 12月30日	
	第9回無担保変動利付社債	平成21年 9月30日	150 (100)	50 (50)	6ヶ月円 Tibor	なし	平成26年 9月30日	
	第10回無担保変動利付社債	平成21年 12月30日	180 (90)	90 (90)	6ヶ月円 Tibor + 0.20	なし	平成26年 12月30日	
	第11回無担保変動利付社債	平成22年 2月26日	200 (100)	100 (100)	6ヶ月円 Tibor + 0.10	なし	平成27年 2月26日	
	第12回無担保社債	平成22年 3月15日	200 (100)	100 (100)	0.77	(注3) あり	平成27年 3月13日	
	第13回無担保社債	平成22年 3月31日	60 (30)	30 (30)	0.78	なし	平成27年 3月31日	
	第14回無担保変動利付社債	平成22年 12月30日	360 (120)	240 (120)	6ヶ月円 Tibor + 0.20	なし	平成27年 12月30日	
	第15回無担保変動利付社債	平成22年 12月29日	284 (58)	226 (58)	6ヶ月円 Tibor + 0.20	(注3) あり	平成29年 12月29日	
	第16回無担保社債	平成22年 12月30日	206 (46)	159 (46)	0.85	なし	平成29年 6月30日	
	第17回無担保変動利付社債	平成23年 3月31日	60 (20)	40 (20)	6ヶ月円 Tibor + 0.10	(注3) あり	平成28年 3月31日	
	第18回無担保変動利付社債	平成23年 10月31日	400 (100)	300 (100)	0.59	(注3) あり	平成28年 10月31日	
	第19回無担保変動利付社債	平成23年 12月30日	640 (160)	480 (160)	0.63	(注3) あり	平成28年 12月30日	
	株式会社雪国 バイオフーズ	第1回無担保社債	平成24年 3月19日	400 (100)	300 (100)	0.59	なし	平成29年 3月17日
	合計	-	-	3,480 (1,364)	2,115 (974)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
974	604	464	71	-

3 保証契約に対する担保提供であります。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,947	8,724	2.433	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,651	7,663	2.143	-
1年以内に返済予定のリース債務	400	360	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,494	10,332	2.042	平成27年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	964	634	-	平成27年～31年
その他有利子負債(割賦代金)	1,005	706	5.347	平成26年～28年
合計	29,464	28,422	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,785	4,197	1,239	107
リース債務	279	226	128	0
その他有利子負債	241	25	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,472	11,671	21,288	28,829
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	887	1,018	897	851
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	571	651	529	1,356
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	16.04	18.27	14.87	38.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	16.04	2.23	33.14	23.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,888	435
受取手形	56	5
売掛金	2,194	2,176
商品及び製品	1,125	790
仕掛品	1,605	1,600
原材料及び貯蔵品	305	268
前渡金	-	182
前払費用	227	260
繰延税金資産	189	128
未収入金	235	270
関係会社短期貸付金	252	468
その他	26	25
貸倒引当金	0	10
流動資産合計	8,003	6,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,225	10,001
構築物	422	412
機械及び装置	3,008	3,289
車両運搬具	9	18
工具、器具及び備品	1,700	1,317
土地	5,911	5,862
リース資産	1,416	1,104
建設仮勘定	105	2
有形固定資産合計	122,799	122,008
無形固定資産		
特許権	17	10
商標権	10	10
ソフトウェア	156	128
その他	22	15
無形固定資産合計	207	163
投資その他の資産		
投資有価証券	155	132
関係会社株式	1,564	1,564
出資金	73	63
関係会社出資金	957	1,232
関係会社長期貸付金	279	221
長期前払費用	229	218
前払年金費用	-	14
繰延税金資産	1,392	2,077
生命保険積立金	112	119
長期未収入金	250	219
その他	193	175
貸倒引当金	50	74
投資損失引当金	-	201
投資その他の資産合計	4,757	5,642
固定資産合計	27,764	27,815
繰延資産		
社債発行費	14	5
繰延資産合計	14	5
資産合計	35,782	33,954

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 156	-
買掛金	2 863	2 542
短期借入金	1, 4 7,208	1, 4 7,949
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 5,211	1, 4 7,497
1年内償還予定の社債	1, 4 1,264	1 874
リース債務	394	353
未払金	2 2,647	2 1,813
未払費用	2 10	2 9
未払法人税等	35	118
未払消費税等	261	252
預り金	129	20
賞与引当金	-	177
設備関係支払手形	5 99	141
その他	2 2	2 110
流動負債合計	18,284	19,863
固定負債		
社債	1, 4 1,815	1 940
長期借入金	1, 4 13,075	1, 4 10,002
関係会社長期借入金	2 300	2 200
リース債務	950	627
退職給付引当金	81	-
資産除去債務	11	11
長期末払金	536	286
その他	21	13
固定負債合計	16,792	12,082
負債合計	35,077	31,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605	1,605
資本剰余金		
資本準備金	2,262	2,262
資本剰余金合計	2,262	2,262
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
別途積立金	1,420	1,420
繰越利益剰余金	3,364	2,011
利益剰余金合計	1,714	361
自己株式	1,514	1,514
株主資本合計	638	1,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	0
繰延ヘッジ損益	7	-
評価・換算差額等合計	9	0
新株予約権	56	17
純資産合計	705	2,009
負債純資産合計	35,782	33,954

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 24,846	1 27,163
売上原価	1, 2 18,816	1, 2 18,551
売上総利益	6,029	8,611
販売費及び一般管理費	1, 3 6,667	1, 3 6,537
営業利益又は営業損失()	637	2,074
営業外収益		
受取利息	1 1	1 7
受取配当金	1	1
固定資産賃貸料	1 85	1 92
為替差益	131	60
その他	1 35	1 90
営業外収益合計	255	252
営業外費用		
支払利息	1 607	1 644
社債発行費償却	17	9
固定資産賃貸費用	27	20
投資事業組合運用損	19	3
シンジケートローン手数料	206	206
その他	1 159	1 212
営業外費用合計	1,038	1,097
経常利益又は経常損失()	1,420	1,228
特別利益		
固定資産売却益	4 11	4 0
関係会社出資金売却益	71	-
新株予約権戻入益	15	39
受取賠償金	-	175
特別利益合計	97	214
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 2
固定資産除却損	6 25	6 154
関係会社出資金売却損	63	-
損害賠償金	49	-
減損損失	6	57
出資金評価損	-	9
投資損失引当金繰入額	-	201
委託金返還損	-	71
賃貸借契約解約損	-	56
過年度決算訂正関連費用	-	63
特別損失合計	144	616
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,467	825
法人税、住民税及び事業税	13	92
法人税等調整額	512	619
法人税等合計	525	526
当期純利益又は当期純損失()	1,992	1,352

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,605	2,262	2,262	230	4,420	4,237	412	1,514	2,765	
当期変動額										
別途積立金の取崩					3,000	3,000				
剰余金の配当						133	133		133	
当期純損失（ ）						1,992	1,992		1,992	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	3,000	873	2,126	0	2,126	
当期末残高	1,605	2,262	2,262	230	1,420	3,364	1,714	1,514	638	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9	2	6	64	2,823
当期変動額					
別途積立金の取崩					
剰余金の配当					133
当期純損失（ ）					1,992
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	5	16	8	8
当期変動額合計	11	5	16	8	2,118
当期末残高	2	7	9	56	705

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金 合計		
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,605	2,262	2,262	230	1,420	3,364	1,714	1,514	638
当期変動額									
当期純利益						1,352	1,352		1,352
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,352	1,352	0	1,352
当期末残高	1,605	2,262	2,262	230	1,420	2,011	361	1,514	1,991

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2	7	9	56	705
当期変動額					
当期純利益					1,352
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	7	9	39	48
当期変動額合計	1	7	9	39	1,303
当期末残高	0	-	0	17	2,009

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品・原材料・貯蔵品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (2) 製品・半製品・仕掛品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	7年～50年
機械及び装置	2年～10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - (3) リース資産
原則的にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債償還期間にわたる利息法
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用はありません。
また、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程（内規）に基づき計上していましたが、平成26年2月28日をもって執行役員制度の廃止に伴い、要支給額を確定債務として振替処理をしております。
 - (4) 投資損失引当金
関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
金利スワップ取引、為替予約取引
- ・ヘッジ対象
借入金及び社債の利息、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。

外貨建予定取引における将来の為替相場変動リスクを一定の範囲に軽減することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸の帳簿価額の切下げに関する記載は、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記は、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記は、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記は、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記は、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記は、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記は、同条第4項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において掲記しておりました「営業外収益」の「雑収入」及び「営業外費用」の「雑損失」は重要性の乏しい勘定科目を集約しておりましたが、当事業年度においてはそれぞれ「その他」と表示する方法に変更しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、連結納税の承認申請を行い、翌事業年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	10,146百万円	9,851百万円
構築物	121	125
機械及び装置	67	1,343
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	19	913
土地	5,269	5,729
投資有価証券	52	51
計	15,676	18,014

(2)上記のうち工場財団設定分は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	7,941百万円	7,699百万円
構築物	121	125
機械及び装置	67	1,343
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	19	913
土地	1,744	1,744
計	9,894	11,827

(3)上記に対する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	5,800百万円	7,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,381	6,123
長期借入金	6,823	4,085
1年内償還予定の社債	740	480
社債	1,020	540
計	17,765	18,229
(うち工場財団分)	(11,434)	(12,441)

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	521百万円	546百万円
長期金銭債権	86	352
短期金銭債務	515	376
長期金銭債務	300	200

3 偶発債務
(債務保証)

次の会社の銀行借入金及びリース債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)雪国商事	50百万円	50百万円
(有)今町興産	64	59
(株)トータク	217	177
(株)雪国バイオフーズ	454	546
雪国舞茸(長春)生物技術有限公司	525	123
成都雪国高榕生物科技有限公司	684	31
計	1,995	988

4 財務制限条項

前事業年度(平成25年3月31日)

社債(1年内償還予定の社債を含む)及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び短期借入金残高のうち14,665百万円には、契約により下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合で借入先等の要請があった場合には、期限の利益を失い借入の全額又は一部の返済あるいは違約金等を支払う義務を負っております。

単体の自己資本比率の一定値維持

連結又は単体あるいはその両方の各損益の一つあるいは複数の一定値維持

連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持

単体の債務償還年数の一定値維持

連結及び単体の各インタレスト・カバレッジ・レシオの一定値維持

連結のEBITDAの金額の一定値維持

なお、当事業年度においては、上記の条項に抵触しており、財務制限条項が付された契約に基づき、当該契約締結金融機関に対し違約に係る費用を支払うことが見込まれます。

当事業年度(平成26年3月31日)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び短期借入金残高のうち12,912百万円には、契約により下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合で借入先等の要請があった場合には、期限の利益を失い借入の全額又は一部の返済あるいは違約金等を支払う義務を負っております。

単体あるいは連結及び単体の各損益の一つあるいは複数の一定値維持

連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持

連結及び単体の各インタレスト・カバレッジ・レシオの一定値維持

連結のEBITDAの金額の一定値維持

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	0百万円	-百万円
支払手形	156	-
設備関係支払手形	33	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	57百万円	61百万円
仕入高	3,150	2,759
燃料費他	1,586	1,466
営業取引以外の取引高	27	46

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	40百万円	38百万円
その他	0	0
計	40	39

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃	2,620百万円	2,655百万円
販売手数料	1,254	1,394
賞与引当金繰入額	-	26
報酬及び給料手当	1,255	1,018
減価償却費	130	119
販売費に属する費用のおおよその割合	65%	67%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	35%	33%

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	-百万円
構築物	0	0
機械及び装置	4	-
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	-
建設仮勘定	4	-
計	11	0

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
構築物	-百万円	0百万円
機械及び装置	0	2
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
計	0	2

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産	11百万円	133百万円
リース資産	-	0
無形固定資産	13	21
計	25	154

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,464百万円、関連会社株式100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,464百万円、関連会社株式100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,207百万円	1,912百万円
関係会社株式評価損	222	208
減損損失	194	183
投資事業組合運用損	70	78
投資損失引当金	-	70
賞与引当金	-	62
減価償却超過額	66	52
たな卸資産評価損	84	42
固定資産除却損	-	37
貸倒引当金	20	28
賃貸借契約解約損	-	19
未払事業税	7	11
退職給付引当金	28	-
未払金	94	-
その他	27	37
計	2,023	2,745
評価性引当額	425	530
繰延税金資産合計	1,598	2,214
繰延税金負債		
外国所得税額	8	-
その他	8	8
繰延税金負債合計	16	8
繰延税金資産の純額	1,581	2,205

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異	37.6%
(調整)		
評価性引当額	については、税引前当期純損失	18.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	を計上しているため、記載を省略しております。	4.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
住民税均等割		1.3
回収可能性の検討による繰延税金資産の増減		124.9
その他		1.8
効果会計適用後の法人税等の負担率		63.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.6%から35.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、当社は最近の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に見直しを行った結果、将来の合理的な見積もり期間を3年から5年に延長し、繰延税金資産を追加計上しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	24,549	286	26 (1)	453	24,808	14,806
	構築物	2,085	53	35	54	2,104	1,692
	機械及び装置	7,031	779	167 (7)	464	7,643	4,354
	車両運搬具	102	15	2	6	114	96
	工具、器具及び備品	3,779	20	493	296	3,305	1,988
	土地	5,911	-	48 (48)	-	5,862	-
	リース資産	2,240	6	2	316	2,244	1,139
	建設仮勘定	105	1,112	1,216	-	2	-
	計	45,805	2,274	1,992 (57)	1,592	46,086	24,077
無形 固定資産	ソフトウェア	359	159	153	33	365	237
	その他	121	7	65	5	62	27
	計	480	166	218	39	428	264

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	滋賀パッケージセンター増築工事	125百万円
	第5バイオセンター栽培室改造工事	96百万円
構築物	井戸及びボイラー用煙突関連投資	29百万円
機械及び装置	まいたけ生産設備	131百万円
	えりんぎ生産設備	117百万円
	ぶなしめじ生産設備	493百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	第5バイオセンター茸栽培用備品	210百万円
	五泉バイオセンター茸栽培用備品	250百万円

3 当期減少額の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	50	34	0	84
賞与引当金	-	446	269	177
投資損失引当金	-	201	-	201

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数であん分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。</p> <p>公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.maitake.co.jp/</p>										
株主に対する特典	なし										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第30期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び添付書類
事業年度 第30期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第31期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
第31期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
第31期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） | 平成25年8月9日
平成25年11月14日
平成26年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号及び金融商品取引法
第24条の5第4項の規定に基づく臨時報告書 | 平成25年7月1日
関東財務局長に提出

平成25年11月18日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第30期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

事業年度 第27期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
第28期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
第29期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
第30期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | 平成25年7月5日
関東財務局長に提出
平成25年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第29期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
第29期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
第29期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
第30期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
第30期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
第30期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
第31期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） | 平成25年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (7) 内部統制報告書の訂正報告書及び添付資料
事業年度 第29期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
第30期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | 平成25年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書の訂正報告書及び添付書類
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行（平成21年6月分）
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行（平成22年6月分）
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行（平成23年7月分） | 平成25年11月14日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社雪国まいたけ
取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 安藤 算 浩 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 駒崎 泰 生 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社雪国まいたけの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社雪国まいたけが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社雪国まいたけ

取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 安藤 算 浩 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 駒崎 泰 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社雪国まいたけの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。